

株式会社さくら都市総合研究所

清水 秀幸
主 席 員
研究

等かなり広範囲で営業が認められるものである。

最終認証権限は、県が多岐にわたる意見を聴取し、結論を出すことになるが、打診を受けた同部会の大半の意見は、「現状のままとし、同認証は受けるに及ばす」というものであった。

今年の春先3月、県警生活安全課は、権堂地区のある第三地区住民自治協議会防犯安全部会に対し、次のような打診をしている。

それは、風営法改正に伴う条例改正によって、「特定遊興飲食店営業所設置許可地域」への指定認証の申請に関するものである。

簡単にいうと、現行の深夜1時までの営業許可（県内で唯一の許可）を、さらに朝6時までの延長を可能とする条例改正による認証を取得するか否かの打診ということである。

もちろん、そこにはエリア制限、年齢制限そして業種制限等といった綱掛けは設けられてはいるものの、その認証を受けた場合、酒類飲食・ディスコ・クラブ・ゲームセンター

た北信越随一の歓楽街の形成を構想するのである。

幸いなことに、この2街区には、老舗料亭の跡地を中心に、飛び地状に空地・遊休地が点在する。それらを結ぶ遊歩道で演出し、両脇にはレトロなベンチを置き、ガス燈を設けたりしながら、その両側に個性あるバーやスナック、またガラス面の大きなイタリアン・レストランを配し、その奥には、ダンスホールやディスコ、そしておしゃれなナイトクラブがあり、夜通しムードある音楽や笑い声の漏れる「不夜城のまち」を造形するのも一興ではないだろうか。

しかしながら、それを演出するためには、今以上の治安の向上が必要前提となる。

(続く)

現在、権堂地区の認証候補エリア（アーケード南側・昭和通り）だけでも、飲食店の数は、470店超（県警調べ、2016年3月現在）を数える。

また、その対象エリアは、同地区再開発6街区のうち、2つの街区の大きさとなる。筆者は、この2つの街区に、同地区に散在する全ての飲食店を集約し

清水 秀幸氏（しみず・ひでゆき）1952年長野市生まれ、76年明治大学政経学部政治学科卒。2013年6月株式会社守谷商会役員を退任し、同年7月株式会社さくら都市総合研究所を設立。長野市都市計画審議会専門委員ほか3委員、その他各地方自治体の審議員・部会員を兼任。現在同研究所社長